

国富町告示第4号

令和7年国富町議会第1回定例会を次のとおり招集する

令和7年2月21日

国富町長 日高 利夫

1 期 日 令和7年2月28日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	緒方 良美君
山内 千秋君	武田 幹夫君
近藤 智子君	横山 逸男君
河野 憲次君	飯干 富生君
穂寄 満弘君	渡邊 静男君

○3月4日に応招した議員

同上

○3月14日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第1回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和7年2月28日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和7年2月28日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算(第7号)〕について
- 日程第5 議案第1号 令和7年度国富町一般会計予算について
- 日程第6 議案第2号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第3号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第4号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第5号 令和7年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第6号 令和7年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第7号 令和7年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第8号 国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第14 議案第10号 国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第14号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について
- 日程第19 議案第15号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第20 議案第16号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第17号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第23 議案第19号 宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 日程第24 議案第20号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第25 議案第21号 令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第22号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第23号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第24号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第7号）〕について
- 日程第5 議案第1号 令和7年度国富町一般会計予算について
- 日程第6 議案第2号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第3号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第4号 令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第9 議案第5号 令和7年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第6号 令和7年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第7号 令和7年度国富町下水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第8号 国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第9号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について

- 日程第14 議案第10号 国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第12号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第13号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第14号 国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について
- 日程第19 議案第15号 国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第16号 国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第17号 国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第23 議案第19号 宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について
- 日程第24 議案第20号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程第25 議案第21号 令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議案第22号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第27 議案第23号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第28 議案第24号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第29 同意第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 谷口 勝君 | 2 番 | 三根 正則君 |
| 3 番 | 日高 英敏君 | 4 番 | 緒方 良美君 |

5 番 山内 千秋君

6 番 武田 幹夫君

7 番 近藤 智子君

8 番 横山 逸男君

9 番 河野 憲次君

10 番 飯干 富生君

11 番 穂寄 満弘君

12 番 渡邊 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君

副局長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 日高 利夫君

副町長 …………… 横山 秀樹君

教育長 …………… 荒木 幸一君

総務課長 …………… 坂本 透君

企画政策課長 …………… 山下 玲君

財政課長 …………… 境田 伸一君

税務課長 …………… 津留 慎義君

町民生活課長 …………… 菊池 潤一君

福祉課長 …………… 矢野 一弘君

保健介護課長 …………… 横山 香代君

農林振興課長 …………… 春元賢一郎君

農地整備課長 …………… 長友 寿隆君

都市建設課長 …………… 木下 輝彦君

上下水道課長 …………… 佐藤 利明君

会計管理者兼会計課長 …………… 日高 佑二君

教育総務課長 …………… 三好 秀敏君

社会教育課長 …………… 桑畑 武美君

学校給食共同調理場所長 …………… 尾上 光君

監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時30分開会

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨夜からは久しぶりの雨に恵まれました。乾燥注意報や農作物にとっては、まさに恵みの雨となりました。今年の冬は、本町でも雪を観測したり、全国的には大雪による甚大な被害も発生するなど、大変厳しい状況でございました。明日からは3月に入ります。温暖な春が早く訪れるのを願うばかりでございます。

ところで、川南町議会では、解散請求の住民投票が実施され、賛成が有効投票の過半数となり、リコールが成立し、現在、出直し選挙の最中でございます。多様な考えがあるのは当然であります。意見が割れても議員間の討論を深め、合意形成を図るという議会の原点に立ち返ることと、町民に寄り添った丁寧な説明の重要性を強く認識したところでございます。

さて、日高町長におかれましては、町長として初の予算編成となりました。予算案は、総額 171 億 728 万円となっているようです。そのうち、一般会計予算案は 102 億 8,700 万円で、令和 6 年度と比較しますと、11.7%の増となっております。

厳しい財政状況ではございますが、「改善・改革・創造の精神」の下、「元気アップ国富」の実現に向けた積極的な予算で、町長の意気込みが反映されているようでございます。

財政課を中心に長期間にわたり予算編成に携わっていただきました職員の皆様のご労苦に対しまして、心より敬意とご慰労を申し上げます。

それでは、第 1 回定例会には町長提出議案としまして、承認が 1 件、当初予算が 7 件、条例関係が 11 件、連携協約の変更が 1 件、補正予算が 5 件、同意が 1 件の合計 26 件でございます。

また、一般質問につきましては、4 名の議員が通告をされております。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は 12 名です。定足数に達しておりますので、令和 7 年国富町議会第 1 回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第 1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第 122 条の規定によりまして、緒方良美君、横山逸男君を指名いたします。

日程第 2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から 3 月 14 日までの 15 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 3 月 14 日まで

での１５日間に決定しました。

日程第３．諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第３、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第４．承認第１号

日程第５．議案第１号

日程第６．議案第２号

日程第７．議案第３号

日程第８．議案第４号

日程第９．議案第５号

日程第１０．議案第６号

日程第１１．議案第７号

日程第１２．議案第８号

日程第１３．議案第９号

日程第１４．議案第１０号

日程第１５．議案第１１号

日程第１６．議案第１２号

日程第１７．議案第１３号

日程第１８．議案第１４号

日程第１９．議案第１５号

日程第２０．議案第１６号

日程第２１．議案第１７号

日程第２２．議案第１８号

日程第２３．議案第１９号

日程第２４．議案第２０号

日程第２５．議案第２１号

日程第２６．議案第２２号

日程第２７．議案第２３号

日程第２８．議案第２４号

日程第２９．同意第１号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、承認第1号から日程第29、同意第1号までの26件についてを一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました承認第1号から同意第1号までのご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と令和7年度当初予算の概要を申し上げます。

町長就任後初めてとなる当初予算の編成に当たりましては、選挙を通して町民の皆様から寄せられたご意見やご要望を参考にしながら、私が訴えてまいりました公約を可能な限り予算に反映させるよう努力をいたしました。

はじめに、予算を取り巻く国等の情勢を見てみますと、国の一般会計予算案の総額は、前年度当初対比2.6%増の115兆5,415億円で、過去最大を更新しております。その主な要因は、高齢化の進展による社会保障関連費の増大や抜本的な強化を目指す防衛力の増加に加え、物価高騰対策などであり、現代日本が抱える複数の課題が影響しております。

一方、地方の収支見込みである地方財政計画では、人件費の増加や物価高への対応により、一般財源総額が67兆5,414億円となり、地方交付税も、対前年度比1.6%増の18兆9,574億円が確保されております。さらには、平成13年度の制度創設以来初めてとなる臨時財政対策債の発行額をゼロとするなど、地方財政の健全化を推進するものとなっております。

また、宮崎県の一般会計予算案は、総額6,680億円で、前年度当初対比1.2%増の予算規模となっております。主には、扶助費の伸びによる義務的経費の増加や公立小・中学校のタブレット端末更新などによる一般行政経費の増加によるもので、令和7年度は、県民に宮崎の本当のよさ、「真価」を実感してもらえるような予算編成とし、3つの日本一挑戦プロジェクトの着実な推進、若者・女性を重視した人口減少対策の強化、持続可能な未来に向けた基盤づくりを柱とした政策を盛り込んだ予算となっております。

本町におきましても、人件費や社会保障費の伸びによる扶助費の増加、物価高騰による経常的経費の増加に加え、行政デジタル環境の整備費用など新たな財政需要の増加も見込まれる中、非常に厳しい財政状況にあり、町債発行の抑制など財政健全化に配慮しながらも、住民サービスを低下させないよう、最大限の努力をいたしております。

以上のように、国、地方ともに非常に厳しい財政状況下でありますので、本町といたしましては、前例を踏襲することなく、削減すべきものや見直すべきものは思い切って改善し、改革し、町民が、地域が、そして国富がしっかりと元気アップできるような施策を推進していきたいと考えるものであります。

また、将来に向け、予算の大小に関係なく各種の課題に取り組みチャレンジすることで、次の

段階への研究・検討事項や展望が見えてくるものと信じ、課題解決に向け、積極的に取り組むこととしております。

そのような考えの下、令和7年度国富町の予算案につきましては、一般会計と特別会計を合わせますと総額で171億728万円を提案いたしております。

これまで国富町が推進してきました各種事業の継承、内容の充実、見直しを行いつつ、農業の再生をはじめとして、町民の健康づくりや福祉サービスの向上、商工業の振興、学校教育環境の充実、安心して快適な生活環境づくり、さらには自主財源確保に向けた取組などを計上しております。

それでは、まず、承認第1号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第7号）〕について」ご説明いたします。

物価高の影響を最も受けている低所得者への支援を目的とした物価高騰対応重点支援臨時特別給付金の支給に伴い、1月29日に対象者の抽出が完了し、同日からシステム改修が必要となり、令和6年度国富町一般会計補正予算（第7号）を議決する必要が生じましたが、同補正予算の議決について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

補正の内容としましては、令和6年12月13日時点で本町に住民票がある世帯で、住民税非課税世帯には1世帯当たり3万円、住民税非課税世帯である低所得子育て世帯には、18歳以下の子ども1人当たり2万円を加算給付するための給付金と、その給付に係る事務費等を計上するものであります。補正額は1億279万5,000円で、補正後の予算規模は102億7,856万3,000円であります。また、これに充てる財源は、全て国庫支出金を見込んでおります。

次に、議案第1号「令和7年度国富町一般会計予算について」ご説明いたします。

予算の規模は102億8,700万円で、対前年度比11.7%の増となっております。

歳出内訳は、義務的経費が51億7,113万7,000円で、6.7%の増となっております。

人件費は、人事院勧告に基づく職員給与や会計年度任用職員報酬等が増加しております。

扶助費は、児童手当や子どものための教育・保育施設給付費の増加のほか、障害者自立支援給付費や後期高齢者療養給付費負担金の増加も見込まれております。

物件費や補助費などのその他の経費は45億3,339万8,000円で、16.9%の増となっております。ふるさと納税寄附金の大幅な増収を見込み、物件費や補助費、積立金などが大きく増加しております。

また、物件費では、基幹業務システムの統一・標準化に要する経費が増加し、令和6年度の地籍調査事業が国の5年度補正予算の採択により前倒しとなったことから、7年度当初予算では皆増となっております。

さらに、補助費等では、国の経済対策である定額減税補足給付金や物価高騰緊急対策である学校給食費保護者負担軽減対策補助金などが増加しております。

投資的経費では、宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備事業負担金や急傾斜地崩壊対策事業などが増加しております。

次に、歳入の内訳であります。町税は固定資産税を2.1%の減収と見込んでおりますが、地方交付税は国の計画等を考慮の上、3.5%の増を見込んでおります。

また、町債は、宮崎市消防局・北消防署新庁舎整備事業負担金の増加により、47.3%の増となっております。

このほか、国庫支出金17億5,796万8,000円、県支出金10億6,320万1,000円などを見込んでおりますが、一般財源は58億6,803万円で、対前年度比1.9%の増であります。

以下、当初予算に盛り込んでいる施策につきまして、私が公約として掲げました5つの項目に添って、新規事業を含め、主なものを申し上げます。

第1に、「食と農を守る 国富の農業再生」であります。

農業を取り巻く環境は、新規就業者の減少と高齢化により、小規模農家の廃業が進み、農業経営体が減少傾向にあります。さらに、高コスト生産が続く上、環境規制の強化に対応した農業経営が求められるなど、非常に厳しい状況にあります。そのような中、まず、物価高騰への影響緩和と環境に配慮した営農実現のため、施設園芸における天敵製剤や防虫ネット、堆肥散布機の導入費用の一部を助成することとしております。

次に、生産意欲の持てる環境づくりのため、新たな作物の導入に向けた研究のための経費を計上しております。また、畜産においては、町内産牛肉の消費喚起策として、贈答用牛肉販売時の送料・運送料の支援を、昨年度に引き続き行ってまいります。さらに、有害鳥獣による農作物被害が増加傾向にあることから、駆除を行う猟友会への活動支援を拡充し、被害軽減に努めてまいります。

第2に、「地域開発と商工業振興対策」であります。

まず、スマートインターチェンジ周辺開発検討協議会を立ち上げ、民活推進、にぎわいづくり、定住促進などの様々な土地利用の可能性について検討を行ってまいります。

次に、創業者への支援として、事業所の設備や備品等に対する費用の一部を助成することにより、雇用の拡大や商工業活性化へとつながることを目指してまいります。また、地域経済の回復を図るため、物価高騰等対策として県と連携して行うプレミアム付商品券発行事業や電子地域通貨ポイント発行事業及び住宅リフォームなどの経済・生活支援対策事業に引き続き取り組み、町内消費の喚起や生活支援に努めてまいります。さらに、厳しい財政状況の中、自主財源の確保の

ため、ふるさと納税事業のさらなる強化を図るため、人員体制の強化を含め、あらゆる方面からの戦略に対応してまいります。

第3に、「子育て・福祉、保健・医療の充実・強化」であります。

まず、子育て世帯への積極的な情報発信を行うとともに、利便性の向上を図るため、子育てアプリの導入を行います。また、引き続き保育料の負担軽減や子ども医療費の無償化、妊婦のための支援給付金のほか、学校給食費の保護者負担や食材費の物価高騰に係る負担軽減など、子育て世代に対する経済的な支援を行います。

次に、町内の独身者に出会いの場を創出するため、結婚サポート業務委託の費用を計上するとともに、結婚活動支援として、みやざき結婚サポートセンターへの会員登録費用を全額助成します。

次に、予防接種では、65歳以上の方への带状疱疹ワクチン接種費用を計上し、発症の抑制や重症化、後遺症の予防につなげてまいります。また、健康づくりの推進として、総合健診の中で結核検診を同時受診できるよう見直すほか、各種健診のWEB予約システムの開始など、受診率の向上につながる取組を積極的に行います。

次に、ほけだけ交流センターの供用を開始するとともに、交流プラザくにとみ屋の健康器具についても引き続き利用できるよう、管理に要する費用を計上しております。さらに、シニア元気アップ運動教室やふれあいいきいきサロン事業では、看護師による健康相談を充実させるなど、介護予防を図り、健康寿命を延ばす取組も継続して行っており、また、運動教室と併せて認知症予防教室も充実を図っております。

第4に、「安全・安心、防災・減災対策」であります。

まず、田尻地区の浸水被害対策として、国の排水ポンプ車の運用に必要となる経費を計上するとともに、軽減対策となる事業の導入に向けた調査費用を計上しております。

次に、宮王丸地区の急傾斜地特別警戒区域内において、事業の同意が得られたことから、急傾斜地の崩壊対策事業に係る費用を計上しております。

このほかにも、防災士の養成や消防団の機能・設備の充実、道路や橋梁の維持補修、木造家屋の耐震化、危険家屋の解体補助など、これまでの取組についても積極的に進めてまいります。

第5に、「教育・文化、スポーツ・観光振興」であります。

まずは、令和9年度、本町で開催されます、国民スポーツ大会のフェンシング競技への対応強化であります。人員体制の強化や開催県への視察など、リハ大会・本大会に向けて万全な体制づくりに努めてまいります。

次に、地域スポーツの拠点となる地区体育館照明のLED化を行い、利用率の向上に努めてまいります。また、小中学校のICT教育の推進として、小中学校のタブレットの更新費用を計上

しております。さらに、国富町の魅力を全国に発信していくため、国富町観光協会Instagramのフォロワーを増やしたり、シティプロモーションを行ったりするための経費を計上しております。

今後も、あらゆる方面・手段により、積極的に情報を発信してまいります。

以上、私が掲げた公約に沿って、令和7年度当初予算に盛り込んでいます施策の概要を申し上げます。厳しい財政状況の中ではありますが、今後も町民の皆様と英知を結集し、改善・改革・創造、そしてチェンジ&チャレンジの精神の下、町民が声を出して誇れる町「元気アップ国富」の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

次に、議案第2号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、予算規模は720万円で、対前年度比1.4%の減となります。歳入の主なものは、使用料及び基金繰入金であります。歳出の主なものは、会計年度任用職員報酬、一般会計繰出金及び取水量検針業務委託料であります。

次に、議案第3号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、予算規模は25億4,620万円で、対前年度比2.8%の減となります。歳入の主なものは、県支出金18億4,280万2,000円、国民健康保険税4億6,935万2,000円、繰入金2億2,979万7,000円で、歳出の主なものは、保険給付費18億2,354万8,000円、国民健康保険事業費納付金6億4,460万7,000円などであります。

次に、議案第4号「令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、予算規模は3億2,740万円で、対前年度比2.5%の増となります。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億1,709万7,000円、繰入金1億895万6,000円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億2,142万3,000円であります。

次に、議案第5号「令和7年度国富町介護保険特別会計予算について」、予算規模は25億4,830万円で、対前年度比3.4%の増となります。歳入の主なものは、国県支出金9億6,772万円、支払基金交付金6億4,131万1,000円、保険料4億4,875万6,000円、繰入金4億6,996万5,000円で、歳出の主なものは、保険給付費23億1,295万4,000円であります。

次に、議案第6号「令和7年度国富町水道事業会計予算について」、予算の規模は7億9,646万3,000円で、対前年度比9.0%の増となります。

3条予算の収益的収入は4億4,943万2,000円で、対前年度比0.1%の減であります。収入の主なものは、水道料金であります。収益的支出は4億629万4,000円で、対前年度比0.6%の減であります。支出の主なものは、浄水場等の動力費、配水管及び給水管修繕料、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は2億2,275万9,000円で、対前年度比42.7%の増であります。収入の主なものは、企業債であります。資本的支出は3億8,976万9,000円で、対前年度比21.1%の増であります。支出の主なものは、建設改良費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第7号「令和7年度国富町下水道事業会計予算について」、予算の規模は5億9,471万7,000円で、対前年度比3.8%の増となります。

3条予算の収益的収入は3億8,371万6,000円で、対前年度比2.4%の減であります。収入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金であります。収益的支出は3億8,296万3,000円で、対前年度比1.0%の減であります。支出の主なものは、浄化センターに係る費用、減価償却費、企業債利息であります。

4条予算の資本的収入は9,930万円で、対前年度比33.6%の増であります。収入の主なものは、企業債、一般会計出資金であります。資本的支出は2億1,175万4,000円で、対前年度比13.8%の増であります。支出の主なものは、建設改良費、企業債元金償還金であります。

次に、議案第8号「国富町ほけだけ交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について」は、旧老人福祉館の移転に伴い、新しく国富町ほけだけ交流センターとして利用を開始するに当たり、同交流センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第9号「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例について」は、機能的かつ効率的な行政運営を図るため、行政組織・機構の見直しに当たり、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第10号「国富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部改正に伴い、引用している条文に項ずれが生ずるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第11号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充等を行うため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第12号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」は、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備、いわゆる給与制度のアップデートを実

施するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 13 号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院勧告等で給与等の増額改定があった場合に、会計年度任用職員の給与等を遡及適用できるよう、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 14 号「国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金条例を廃止する条例について」は、国富町新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給が終了したことに伴い、現行の条例を廃止するものであります。

次に、議案第 15 号「国富町地域包括支援センターの人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員の配置基準を緩和するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 16 号「国富町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」は、国及び県の道路占用料が改定されたことに伴い、本町の道路占用料の見直しを行うため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 17 号「国富町水道事業布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例について」は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の施行に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を緩和するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第 18 号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され、これに代えて新たに拘禁刑が創設されるため、関係条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第 19 号「宮崎市及び東諸県郡国富町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の変更について」は、平成 27 年 3 月に策定した協約を見直すことに伴い、宮崎市と協議するため、地方自治法第 252 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 20 号「令和 6 年度国富町一般会計補正予算（第 8 号）について」ご説明いたします。

今回の補正は、障害者自立支援給付費、人件費等の処遇改善等に伴う特定教育・保育施設給付委託料の追加のほか、各種基金の積立てや、実績見込みによる国・県及び町単独事業費の追加及び減額を行うものであります。補正額は 2 億 4,553 万 8,000 円、補正後の予算規模は 105 億 2,410 万 1,000 円となります。以下、主なものを申し上げます。

国・県の制度事業では、新規就農者育成総合対策事業費補助金や道路メンテナンス整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業など、実績及び実績見込み等により、予算を減額しております。

また、特別会計への繰入金については、国民健康保険事業特別会計では、国保財政安定化支援事業の確定により増額となる一方、介護保険特別会計では、保険給付費や地域支援事業費等の実績見込みにより減額をしております。

このほか、基金の積立てについては、見込まれる歳計剰余金の一部や基金運用の益金を各基金に振り分けたほか、ふるさと納税寄附金の一部を元気づくり基金に積み立てることとしております。

なお、翌年度に繰り越して使用する経費については、令和6年度予算のうち、物価高騰に対応するため、低所得者への重点支援臨時特別給付金事業、一丁田ため池地震・豪雨耐性調査業務委託、向高須志田線法面補修工事、道路改良事業、都市再生整備計画等策定業務委託、農地・農業用施設災害復旧工事、公共土木施設災害復旧工事などが年度内の事業完了が困難であると見込まれるため、翌年度に繰り越して実施することにしております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる主な財源は、地方交付税、繰越金などを見込んでおります。

なお、町債については、普通交付税等の伸びによる臨時財政対策債の減額と、地方債対象事業の実績及び実績見込みにより、5,890万円を減額しております。

次に、議案第21号「令和6年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について」、歳入につきましては、使用料及び前年度繰越金を追加し、基金繰入金の減額を行うものであります。歳出につきましては、一般管理費の報酬、共済費、役務費及び積立金並びに施設管理費の役務費を追加し、一般管理費の公課費の減額を行うものであります。補正額は6万8,000円で、補正後の予算規模は736万8,000円となります。

次に、議案第22号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」は、国民健康保険税の減額及び国保財政安定化支援事業繰入金の確定に基づく一般会計繰入金の追加等を行うものであります。補正額は1,724万円で、補正後の予算規模は26億4,300万6,000円となります。

次に、議案第23号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」は、保険基盤安定負担金の確定に基づく一般会計繰入金の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額等を行うものであります。補正額は586万円の減で、補正後の予算規模は3億1,400万円となります。

次に、議案第24号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第3号）について」は、

地域支援事業費の減額及び基金積立金の追加等を行うものであります。補正額は１，９２１万６，０００円で、補正後の予算規模は２５億７，０１９万７，０００円となります。

次に、同意第１号「教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて」ご説明いたします。

本案は、本年３月３０日付で教育長の辞職願を提出された現教育長の荒木幸一氏を、本年４月１日より再度教育長に任命するため、議会の同意を求めるものであります。

本案の提案理由につきまして、少し詳しくご説明いたします。

荒木氏は、令和３年３月３１日に宮崎県職員を割愛退職し、令和３年４月に教育長に就任していただいております。令和６年３月の第１回国富町議会定例会におきまして、再任の同意をいただいたところであります。

このたび、荒木氏が令和７年３月３１日をもって、本来の身分であります県職員を退職される意向であります。そうしたときに、県職員に戻って退職する場合には、県職員と教育長との兼職が法律上禁止されているものでありますから、今回、一旦教育長を３月３０日で辞職し、３月３１日に県職員に戻り、同日付で退職するものであります。

荒木教育長につきましては、教育長就任以来、本町の教育行政の振興に誠心誠意取り組んでいただいております。教育長として適任者であると考えますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、ここに提案するものであります。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

なお、任期は残任期間の２年間となります。

以上、ご説明いたしましたが、補足説明の必要なものにつきましては主管課長に説明をいたさせますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 町長。

○町長（日高 利夫君） すみません。１か所読み間違いがあったということで、この場で訂正をさせていただきます。

議案第５号「令和７年度国富町介護保険特別会計予算について」、歳入の主なものの段階で、保険料を「４億４，８７５万６，０００円」と申し上げましたが、これは正式には「４億６，８７５万６，０００円」の訂正をお願いをしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） それでは、議案第２０号「令和６年度国富町一般会計補正予算（第８号）について」補足説明をいたします。

予算書の１ページをお開きください。

第1条におきまして、今回の補正額は、2億4,553万8,000円を追加するものとなっております。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ7ページから8ページに掲載しておりますので、そちらで説明いたします。

それでは、7ページをお開きください。第2表繰越明許費です。

まず、物価高騰対応重点支援臨時特別給付金事業4,117万1,000円は、国の総合経済対策に基づき、継続的な物価高騰の影響を受ける低所得者への負担軽減のため給付金を支給するので、年度内での支出が完了できない見込みがあるため、予算を繰り越すものです。

次の一丁田ため池地震・豪雨耐性調査業務委託1,101万円と向高須志田線法面補修工事3,460万円は、国の補正予算により事業採択を受けたもので、工期的に年度内での事業完了が困難であると見込まれるため、予算を繰り越すものです。

次の道路改良事業3,193万円は、地権者や関係機関との協議により、工期に不測の日数を要したことと、国の補正予算により事業採択が追加されたもので、年度内事業完了が困難な見込みとなったため、次年度に予算を繰り越して実施するものです。

次の都市再生整備計画等策定業務委託1,641万6,000円は、基本計画等の修正で工期に不測の日数を要したことにより、年度内での事業完了が困難なことから、次年度に予算を繰り越して実施するものです。

次の農地・農業用施設災害復旧工事3,100万円と公共土木施設災害復旧工事850万円は、12月に補正予算を計上し、1月に工事発注しましたが、資材調達に不測の日数を要し、年度内事業完了が困難な見込みであるため、予算を繰り越して実施するものです。

続いて、8ページをお開きください。第3表地方債補正の1、変更です。

まず、農業基盤整備事業は、県営事業負担金の減や農業水路等長寿命化・防災減災事業の事業費減などにより、借入限度額を減額するものです。

次の道路橋梁整備事業については、橋梁補修及び道路改良事業費の実績見込みによる借入限度額の減額となっております。

次の河川整備事業は、県営急傾斜地崩壊対策事業が国の補正予算となったことから、充当率の引上げによる借入限度額の増額です。

続いて、2、廃止の臨時財政対策債については、普通交付税の追加交付を受け、借入れの必要がなくなったため、廃止をするものです。

次の消防施設整備事業については、宮崎市消防局・北消防署の新庁舎整備に係る入札が不調となり、負担金が不要となったため、廃止するものです。

それでは、事項別明細書の歳入17ページをお開きください。

1 款町税から 1 9 ページ、1 2 款地方交付税までは、一般財源の増減になりますが、それぞれ実績見込み等による増減です。

なお、このページ、1 款町税 2 項固定資産税が大きく減額となっておりますが、これは企業の償却資産が、見込み以上に処分や規模縮小があったことによるものです。

2 0 ページをお開きください。

1 6 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費負担金 1 節社会福祉負担金の障害者自立支援給付費負担金 2, 6 1 3 万 5, 0 0 0 円及びその下の障害児施設給付費等負担金 2 0 6 万 3, 0 0 0 円は、いずれもサービス利用の実績見込み増により、国の負担金を追加するもので、1 7 款県支出金でも同様に予算を追加しております。

次に、2 節児童福祉費負担金の特定教育・保育施設給付費負担金 5, 4 4 9 万 5, 0 0 0 円は、人件費等の処遇改善等に伴う歳出の実績見込み増に応じて国庫負担金を追加するもので、こちらも 1 7 款県支出金でも同様に予算を追加しております。

2 1 ページをお願いします。

1 6 款国庫支出金 2 項国庫補助金 4 目土木費補助金 1 節道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本整備交付金については、割当て減と国の補正予算による追加分の増減となっております。

次に、3 項委託金 3 目水防費委託金の樋門操作委託金 1 3 6 万 5, 0 0 0 円は、樋門操作の活動実績に応じた委託金の追加となっております。

2 2 ページをお開きください。

1 7 款県支出金 2 項補助金 4 目農林水産業費補助金 1 節農業費補助金の 1 行目、県単土地改良事業費補助金の減額は、県営事業の採択メニューが変更になり、太田原排水機場の整備が県営事業から団体営事業に変更となったため、調査計画書の作成が不要となったものです。

2 4 ページをお開きください。

2 0 款繰入金 1 項基金繰入金 1 1 目新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金繰入金 1 5 0 万 7, 0 0 0 円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として基金に積み立てておりましたが、利子補給補助期間が終了し、基金条例を廃止することにより繰入れをするもので、令和 7 年度に国へ返還することになります。

次に、2 1 款繰越金 3, 8 4 1 万 3, 0 0 0 円は、令和 5 年度からの繰越金のうち、これまで補正予算に計上しなかった残額を計上しております。

2 5 ページをお願いします。

2 3 款調査費につきましては、地方債の補正で説明したとおりでありますので、説明は省略をさせていただきます。

続きまして、事項別明細書の歳出２９ページをお開きください。

歳出の補正予算につきましては、国の補正予算採択による事業費の追加のほか、事業費の確定や実績見込み等に基づく経費の増減や基金の積立てなどを計上しております。

なお、歳入で説明したものについては、説明を省略させていただきます。

まず、２款総務費１項総務管理費４目会計管理費の為替振込手数料は、為替取引において全国一律の手数料が創設されたことから、これまで無料であった町の支払いに手数料が必要となるため、計上をするものです。

５目財産管理費の２４節積立金は、見込まれる歳計剰余金の一部を財政調整基金に、また基金運用による収益金をそれぞれの基金に案分して積み立てるとともに、ふるさと納税寄附金の令和６年１２月までの実績見込みによる収益分を元気づくり基金に積み立てるものです。

３２ページをお開きください。このページの一番下になります。

３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費２７節繰出金の国民健康保険事業特別会計繰出金６９８万５,０００円は、保険基盤安定等負担金の決定及び国保財政安定化支援などの追加によるものです。

３３ページをお願いします。

３款民生費１項社会福祉費２目老人福祉費１０節需用費消耗品と１２節委託料の除草・植栽業務委託料及び１７節備品購入費につきましては、老人福祉館（仮）の開館に向けた費用を計上しております。

２７節繰出金の介護保険特別会計繰出金６１４万６,０００円の減額は、介護保険給付費等の実績見込み減によるものです。

５目後期高齢者医療費１８節負担金補助及び交付金の療養給付費負担金９３１万３,０００円は、広域連合の決定による増額です。

３５ページをお開きください。

５款農林水産業費１項農業費３目農業振興費１８節負担金補助及び交付金の新規就農者育成総合対策事業費補助金１,７４６万３,０００円の減額は、事業不採択や申請取下げ及び入札減によるものです。

３７ページをお開きください。

５款農林水産業費２項林業費１目林業総務費２４節積立金の森林環境譲与税基金積立金３５４万９,０００円は、令和６年度譲与税額から予算執行分を除いた残額を基金に積み立てるものです。

６款商工費１項商工費２目商工業振興費１０節需用費の修繕料１６６万６,０００円は、交流プラザくにとみ屋の冷暖房設備の修繕に係る費用を計上しております。

7款土木費1項道路橋梁費2目道路維持費10節需用費の緊急道路等維持補修費500万円は、通学路である宮王丸十日町東線の安全確保を図り、新学期に間に合うよう、緊急的に区画線の引き直しを行う費用などを計上しております。

39ページをお開きください。

9款教育費2項小学校費10節需用費の修繕料30万円は、1月13日の地震により、八代小学校のトイレや換気扇が破損したため、修繕費用を計上するものです。

また、3項中学校費の10節需用費の修繕料118万円は、八代中学校の図書室エアコンやトイレの換気扇修繕に係る費用を計上しております。

続いて、40ページをお開きください。

11款公債費ですが、平成25年度に借りました臨時財政対策債の利率が、20年償還のうち10年目で利率を見直すことになっていることと、令和5年度の借入分の借入額が確定したことにより、1目元金と2目利子を増額するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） ないようであります。

_____ . _____ . _____

○議長（渡邊 静男君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前10時29分散会
